**新型コロナウイルス感染症対応（IBA方針）**

**20230401改定**

　**１　政府、スポーツ庁、県（県教委）等自治体、公的機関の決定・見解を踏まえた上で、JBAバスケットボール事業・活動ガイドライン（第６版：2023年3月13日～5月8日までの対応版）の指針に基づき、本協会が主催・主管する事業（競技会・研修会・講習会・会議等）をよりコロナ前の通常に戻すことを前提で開催していく。**

**２　事業（競技会・研修会・講習会・会議等）は、下記事項を原則として開催していく。**

1. **本協会主催（主管）事業は有観客とし、時間帯による入場制限等も廃止する。**
2. **主催者（主管）は、****事業別の対応ガイドラインを作成するか、開催要項等に対応内容を明記し、関係者にHPで周知する。**

**３）主催者（主管）は、カテゴリー又は事業別に入館時チェック対応（グローバル・セイフティ、健康チェックシート、誓約書、検温等）を定め、一般観客含む関係者にHPで周知する。**

**４）主催者（主管）及び参加者（チーム）は、それぞれ感染対策責任者を設置し、コロナ感染発生等の場合には連携して対応する。主催者（主管）の感染対策責任者はコロナ感染発生の場合、所管部会長（常務理事）に第一報を入れた上で、後日書面で報告する。**

**５）マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とし、館内ではマスクの着用を推奨する。**

**３　その他必要事項は、カテゴリー又は事業別に検討し、所管部会長（必要に応じて専務理事）が決定する。**

**４　この方針は、令和5年4月1日から適用する。**